

「2017 年度関西大学自己点検・評価報告書」に関する
外部評価報告書



2018 年 10 月

学校法人関西大学 外部評価委員会

はじめに

2017年度の『関西大学自己点検・評価報告書』に関する外部評価結果を取りまとめた。まずは、作成にあたりご尽力を賜った関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。とりわけ外部評価委員の先生方には、ご多忙にも関わらず大部な資料にお目通しいただき、多方面にわたる貴重なご意見やお褒めの言葉を頂戴した。その一つひとつを真摯に受け止め、本学の更なる発展に向けて確実に歩みを進めていきたい。

さて、今回の外部評価では、「Kandai Vision 150」をはじめとした中・長期的なビジョンに基づく取組と、その実効性を高めるための教学IR(Institutional Research)の推進、内部質保証体制の確立等について、高い評価をいただいた。転変著しい現代社会において、現状に甘んじることなく、今後も全学を挙げて学生や社会のニーズに応えられるよう大学としてのあり方を追求していかなければならない。

他方、他大学との差別化やSD(Staff Development)の取組における具体的な成果の獲得、中長期財政に係る数値目標の達成等について、多くのご指摘とともに改善のヒントとなるご意見を頂戴した。数例を挙げると、他大学との差別化については、教育課程や学習成果、社会連携の観点から、「関西大学科目群」の開講やレジリエンス認証の取得を本学の特色ある取組として評価いただいた一方で、理念や目的、学生の受入れの観点からは十分とは言えないとの評価であった。SDの取組については、学生・教員・職員の三者協働型研修プログラムという本学独自の取組において、今後具体的な成果を示すことが求められるとのご意見を頂戴した。財政基盤の確立に向けた取組については、体制そのものは適切であるものの、数値目標の達成には課題が残るとのご指摘もあった。

これらのご指摘を踏まえた上で、課題解決に向けた検討を進めるとともに、評価いただいた取組には更に磨きをかけ、明確な成果を示すことができるよう努めていきたい。加えて、今後も長期ビジョンを軸に据えて内部質保証体制を強化し、更なる充実を図ることが、課題解決に向けた取組を支える礎となると考えている。

近年の高等教育を取り巻く環境の変化は、非常に目まぐるしいものである。今回の外部評価で頂戴した貴重なご意見を道標に、変化の波にのまれることなく力強く舵を切っていく。また、様々な視点からのご意見と真摯に向き合い、社会の中で揺るぎない本学の存在意義を示すことができるよう、努めていく所存である。

2018年10月

学校法人関西大学外部評価委員会

委員長 矢野 秀利

I 外部評価実施概要

1 評価日

2018年4月末日

2 評価者

外部評価委員4名

3 評価対象

2017年度

II 外部評価委員からの総評

評価者名	A
<p>貴学は、1886年に、当時の司法省顧問のボアソナード博士に教えを受けた大阪在勤の若き司法官や大阪控訴院長であった児島惟謙の働きにより設立された「関西法律学校」から、13学部・13研究科・3専門職大学院を擁する高等教育機関へと発展を遂げてきた。その過程において「正義を権力より護れ」を建学の精神とし、今日では「学の実化」を学是として①「開かれた大学」構想の具体化、②「国際化の推進」、③「情報化社会への対応」を3つの基本戦略としている。しかしながら、設立時の特色をいかした、「関西大学」以外にはありえないという突出した理念・目的が大いにアピールされ、他大学との差別化が十分に図られているといえるだろうか。</p> <p>「KU Vision 2008-2017」など長期ビジョンを策定し、内部質保証のほか外部評価の制度も確立していることは高く評価できる。さまざまな歴史的資産を活用し、時代の流れに先んずるだけでなく、貴学にしかできない教育・研究が展開されることが期待されよう。</p>	

評価者名	B
<p>内部質保証は、大学執行部主導の下、貴大学の各レベルで、学生の「学び」の質を高めるという視点から適切かつ効果的に実施されている。そうした改善・改革の営みが継続的になされる中で、学位授与につながる教育課程の順次性・系統性を確保するための取組みがなされるとともに、各学位の取得に求められる資質・能力の達成度の可視化につながる測定ツールの開発にも意欲的に向き合っている。そしてそうした改善・改革に係る営みを持続的に展開さ</p>	

せるとともに、大学を取り巻く国内外の環境変化や社会的なニーズの転変に機敏に対応すべく、中・長期的な発展計画を策定しこれを実行に移している。また、このような状況変化を踏まえ、学生の「学習の密度」を一層高めるため、施設・設備の整備・充実も計画的に進められようとしている。加えて、貴学の果たしてきた学術的貢献の集大成でもある博物館等の整備・充実への努力も実行可能な範囲内で最大限に行われている。とは言え、「10 大学運営・財務 (2) 財務 【4】全体のまとめ」は、上記充実・発展計画に対して、やや冷水を浴びせる表現となっている感は免れない。当報告書に拠る限り、貴学における教学と経営の連携関係は良好であるように見受けられるので、学生目線に立ち、教育研究の充実・発展計画を実効的に進めていくことが望まれる。

評価者名	C
------	---

「学の実化」という学是を時代に即した形で受け止めなおし、現代社会のニーズに応える人材育成に邁進してきた姿がはっきりと見て取れる「2017年度自己点検・評価報告書」であった。具体的には、「KU Vision 2008-2017」及びそれを発展させた「Kandai Vision 150」の策定など、大きな展望を効果的に示していること、そして、目標の達成をエビデンスに基づいて評価し、必要な改善を考案・実施していくための「教学IRプロジェクト」、「内部質保証推進プロジェクト」等による組織的対応が功を奏しているところが大きいと見受けられた。

大学全体を一つの方向に向けて動かすには、本報告書の発信等によって社会、とくにステークホルダーの理解や協力を得る体制をつくること、FDとSDによっていま現在大学で働いている人たちの間で情報共有がなされること、さらには数年単位で入れ替わる学生・院生とベクトルを合わせることもチャレンジな課題となる。

これらの点を意識した大学改革をさらに推進させていただくことで、ひきつづき学是の確実な実現につなげていただきたい。

評価者名	D
------	---

「大学運営・財務」に関して、それぞれ各項目の評価の視点に基づき確認した結果、適正に運営できていると評価する。

「大学運営」では、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」をはじめとして、明確な方針・目標を掲げ、それをすべての構成員に適切に周知することができている。また、全学的な意思決定システムとして、学長の下に担当副学長が統括する教育推進部などの主要な4部を設置し、意思決定が適切かつ迅速に行われている。

「財務」に関しては、「中長期財政指標」を掲げて、その達成に向けて収支の改善に取り組んでいる点は適切である。なお、計画どおりに進んでいない点はあるものの、その要因をしっかりと把握、分析し、その対応策を明確に掲げて実行することができている。

「大学運営」と「財務」に関してのそれぞれの問題点をしっかりと把握し、その解決に向けて全学的に取り組んでいることも評価できる。

Ⅲ 外部評価委員からの意見・提言及びそれを受けての大学の所見・改善策等

「2017年度関西大学自己点検・評価報告書」に掲げている点検評価項目ごとに、外部評価委員からの意見・提言があったものについて記載している。また、それに対する大学としての所見・改善策等を述べている。

〔参考〕

基準1 「理念・目的」について	基準8 「教育研究等環境」について
基準2 「内部質保証」について	基準9 「社会連携・社会貢献」について
基準3 「教育研究組織」について	基準10 (1)「大学運営・財務～大学運営」について
基準4 「教育課程・学習成果」について	基準10 (2)「大学運営・財務～財務」について
基準5 「学生の受け入れ」について	基準11 「研究活動」について
基準6 「教員・教員組織」について	専門職大学院の記述について
基準7 「学生支援」について	

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準1 「理念・目的」について	基準1 「理念・目的」について
<p>評価者A</p> <p>1922年に提唱されたという「学の実化」は、近年大学教育にも求められるようになった、社会に出て即戦力となる人材の養成の先取りともいえ評価できるが、他大学と際立った差別化が図られているかといえ、疑問の余地があるだろう。</p>	<p>本学の学是である「学の実化」という理念自体が、他大学との差別化に成功しているかどうかは疑問の余地があるかもしれないが、本学では長期ビジョンとして具現化するなど時代に即した形で読み解きつつ運用しており、そのなかで差別化を図っていきたいと考えている。</p>
<p>評価者C</p> <p>開学以来の学是である「学の実化」を、その時代に即した形で把握し直しながら、各部局の構成員に浸透させる努力が多岐にわたってみられる。学問が細分化、高度化し、社会が多様化する中で、将来においても、この学是を柱にした、教育・研究を際立たせ、社会に存在理由を示して行ってほしい。</p>	<p>本学が開学以来則っているこの学是は、時代状況を踏まえつつ、新学部や研究所等の増設や教育・研究を展開していくための理念として、中心的な役割を果たしてきた。今後ともこの学是のもとに、新たな時代に即した教育・研究を追求していきたいと考えている。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準2 「内部質保証」について	基準2 「内部質保証」について
<p>評価者A</p> <p>『自己点検・評価報告書』において、各評価項目で「全体のまとめ」があるのは、理解を助ける上で有効である。また各評価項目で「問題点」を整理していることも、内部質保証の体制と実態が整っている証であり、高く評価できる。</p>	<p>第三期から新たに導入された各評価項目の「全体のまとめ」では、当該項目の全体像と課題認識を一目で見渡せるよう端的な記述を心がけた。「問題点」についても全学的な観点からの絞り込みを行った。今後は、問題点の改善に向けて実効性のある取組を行っていく。</p>
<p>評価者B</p> <p>ミクロ（個々の授業）、ミドル（教育プログラム）、マクロ（全学）の各レベルの内部質保証の営為が教育活動を軸に全体に亘って適切に進められている。3つのポリシーと整合した活動展開を担保する仕掛けも整備されているようである。内部質保証の適切性の検証も、大学執行部主導で行われている。今後、内部質保証活動の有効性を一層高めるため、明確なアセスメント・ポリシーに即して上記の各レベルのうち、とりわけ、ミクロ（個々の授業）、ミドル（教育プログラム）の各レベルでの教育活動の評価が重要となる。その活動を有為に進めていく上で、当報告書でも言及されるような分野別評価の手法を内部質保証プロセスに組込むことが考慮されてよい。</p>	<p>学習成果の評価については、全学的にアセスメント・ポリシーを策定する段階には至っておらず、全学レベルでは教学 IR による入学時調査、及び卒業時調査で「考動力」コンピテンシーの測定を組織的に行っているものの、カリキュラムレベルでは一部の学部・研究科を除き、まだ試行錯誤を続けている状況である。分野別評価については、自主的な試みとして社会安全学部が 2018 年度に実施しているので、これを参考事例として、全学的な取組への展開も検討する。</p>
<p>評価者C</p> <p>大学基準協会等の外部評価情報にも適切に対応し、教育活動、自己点検評価結果、財務等の基本情報を公開し説明責任を果たしている。また、内部質保証の体制自体の評価も視野に入っており、内部質保証の実施体制、責任体制の基本が確立されている。</p>	<p>今後とも迅速かつ正確な情報公開に努める。内部質保証の体制についても、定期的に検証し、より効率的な運用ができるよう工夫を重ねていく。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準3 「教育研究組織」について	基準3 「教育研究組織」について
<p>評価者A</p> <p>教育・研究・社会連携・国際の4分野において、「部」組織を発足させ、全学的観点から迅速に意思決定できる体制を整備したことは、評価できる。さらに、各部が共同して研究組織の形成や支援推進に向けた活動を行っていることも、高く評価できる。</p> <p>評価者B</p> <p>学部・研究科等を横断する組織として、4つの「部」を設置していることは貴学の教学体制における大きな特徴となっている。それらは、学術研究や科学技術の発展動向に加え、学生や社会のニーズの変化に柔軟に対応する仕掛けとしてよく工夫されており、一定の成果も出ているようである。国立、私立を問わず、大規模伝統校では、ともすれば学部縦割りの教学運営がなされるきらいがある中、貴学において幾つもの成果が産出されていることは特筆に値する。今後、学位取得に必要なコンピテンシーのグローバル・レベルでの標準化が加速し、これに対応した高等教育改革が急速に進められることが予想される中、大学執行部のリーダーシップの下、こうした全学横断的な枠組みの有効活用を通じて更なる教学改革に邁進することが期待される。</p>	<p>ご指摘いただいている通り、本学の教育研究組織の特色は、全学的な観点から各学部・研究科を横断する取組を推進するために、4部を設置していることにある。副学長が各部の部長となり、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部のそれぞれのマネジメントを行うことは、従前の組織体制以上に学長、大学執行部の方針、政策、総合的判断について迅速に意思決定できることとなり、今後更なる大学改革に向けスピード感を持った体制づくり、環境整備が実現していると考えている。引き続き各部局固有のニーズ、4部を横断する、時代と社会のニーズを踏まえた取組を機動的かつ積極的に展開していきたい。</p> <p>また、グローバル・レベルにおけるコンピテンシーの標準化についても、本学が掲げている「考動力コンピテンシー」について、IR活動を通して更に精査をする必要がある。それらを踏まえた教育の実質化に向けた取組を更に検討していきたい。</p>
<p>評価者C</p> <p>大学の理念・目的に基づいて、適切に教育研究組織が構成され、しかも機動的な展開がみられる。今後も、絶え間なく生じる社会の変化に対応していくために、教育研究組織の適切性を担保していく組織的な仕組みがあってよいと思われる。</p>	<p>本学では全学的観点から4部体制が整備されており、将来的な発展に向けたあり方について、内部質保証推進プロジェクトや自己点検・評価活動などにおいて一定の期間で検討を行っているものの、ご指摘いただいている通り、時代のニーズに即応し、社会の変化に迅速に対応していく大学であり続けるためにも、学長の下に常設する組織として設置することを検討していく必要があると考えている。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準4 「教育課程・学習成果」について	基準4 「教育課程・学習成果」について
<p>評価者A</p> <p>「関西大学科目群」として、地域社会と連携した「吹田市と関西大学」、「高槻市と関西大学」、「堺市と関西大学」が開講されていることは、関西大学にしかない特色や存在感を大いにアピールする可能性を秘めたものとして大いに期待できる。</p>	<p>本講義は、キャンパスの所在地となっている自治体の課題について、自治体の各部局の担当者が直接学生に講義を行っているものである。本講義については、共通教養教育において更に発展し、本学におけるアクティブラーニング型の講義として、3年次以上が履修する高次教養教育の課題解決型学習であるPBL (Project-Based Learning) 型授業の設置につながっている。</p>
<p>評価者B</p> <p>教育課程の順次的・体系的な編成・運用に当り、またシラバスの作成等において、「ラーニング・アウトカム」の重要性を意識されるとともに、その達成目標と有機的に結びついた教育/学修の重要性が前面に押し出されている観があり評価できる。このこととの関連において、コンピテンシーを基礎に据えた「ラーニング・アウトカム」の測定・評価が、直接、間接双方の手法を駆使して有為に展開されているようである。とりわけ、学習到達度を把握し評価する視点から、学生の「学び」の航跡をしっかりと確認しようとする試みは推奨に値する。ただ気がかりなのは、当報告書を見る限り、教職課程の位置づけが不分明である感が免れないという点である。具体的には、「6 教員・教員組織 3 学士課程における教養教育の運営体制」の項で、教職科目等の運営を担う教職支援センターについての言及がなされている。しかしながら教職課程は、将来の教職の養成のための実践的な人材育成教育プログラムである。中教審が2015年12月に公にした「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」は「養成・採用・研修」の一体改革の旗印の下、すでに教職課程に特化した内部質保証の推進(教職課程による自己点検・評価やFDの実施の法制化等)と外部質保証の可能性を模索している。大学基準協会は、この課題について、文科省の委託を受け「教職課程に</p>	<p>教職課程の位置づけが不分明であるという点についてはご指摘の通りであり、真摯に受け止めている。本学においては、学長の下において内部質保証推進プロジェクトが立ち上がり、大学全体を整えるとともに、まずは各学部の学士課程教育の内部質保証システムを優先して構築している。学生に直結する教育プログラムを中心としたミドルレベル・マネジメントを強化することによって、教育の質を保証するのみにとどまらず、向上させることも視野に入れていることが理由となっている。</p> <p>その中で教職課程のような全学的な教育プログラムに関する内部質保証については、今年度の課題であり、ご指摘を踏まえて、更に加速して取り組んでいきたい。共通教養については、既に内部質保証システムを構築した全学英語教育に遅れて、今年度より全学の学位授与の方針に照らし合わせた共通教養全体の教育目標を策定し、ガバナンス体制を整える計画となっている。その策定を受けて学位授与の方針の見直しを行うとともに、アセスメント・ポリシーの作成に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>教職課程における内部質保証システムの構築にあたっては、共通教養と同様、早急に取り掛かるべき案件であり、再課程認定後の教員養成教育の質保証システム構築も視野に入れた活動を展開する必要があると考えている。ご</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>おける質保証・向上に係る取組の調査研究報告書」を取りまとめた。その中で、任命権者である教育委員会が設定した「教員育成指標」（教職課程修了者を採用する際の参考的な「ラーニング・アウトカム」として教特法上位置づけられているもの←本年4月施行）との関連性を重視しながら、教職課程の内部質保証と外部質保証に係る提言を公にしたことは周知の事実である。極めて近い将来、再課程認定後の教員養成教育の質保証システム構築に係る法制化問題が我が国高等教育政策の最重要課題の一に浮上することは間違いないところである。なおこのことについて、貴学が教員養成教育の近畿圏におけるパイオニアとして、大教大や近大などとともに、大阪府の「教員育成指標」の開発プロセスに能動的に関与してきたことを付言しておきたい。</p>	<p>指摘を受けて外部指標である「教員育成指標」や内部指標である本学のキー・コンピテンシーの関係性を整理した上で、学士課程教育同様にアセスメント・ポリシーも策定し、評価を基盤とした改善への道筋をつけるべく内部質保証システムを構築していきたい。</p>
<p>評価者 C</p> <p>アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーが大学全体として体系的に作成されている。また、教学 IR プロジェクトがエビデンススペースの計画立案や意思決定を支える仕組みを構築している。今後は、これらを基盤にして、アセスメント・ポリシーの導入を含め、教育課程・学習成果の適切性を保持し、改善する取り組みを一層進めていただきたい。</p>	<p>報告書でも示しているように学位授与の方針に示す学習成果を測定し、その測定結果を踏まえた教育プログラムの改善活動は試行的段階と言える。今後はこれを体系的・組織的に確立された取組として昇華させていくことが課題である。そのために、新たな直接的評価指標やアセスメント・ポリシーの開発・検証などを行う予定である。</p>
<p>基準5 「学生の受け入れ」について</p>	<p>基準5 「学生の受け入れ」について</p>
<p>評価者 A</p> <p>「入試センター主事会」において、学外からの意見を用いた選抜方法の有効性に関する検証が行われていることは、高く評価できる。貴学は、関西大学第一高等学校・関西大学北陽高等学校・関西大学高等部などの併設校を設置しているが、併設校からの学生の受け入れによる「関西大学」としての特色の顕在化や他大学との差別化に期待したい。</p>	<p>併設校との連携については、接続専門委員会を設置し、大学教員の高校への出張講義、スーパーグローバルハイスクール（SGH）への大学教員の参加、大学の講義への高校生の参加などを実施している。その内容は、年々、充実しており、併設校の生徒が関西大学の教育内容を理解し、関西大学の特色を知る助けとなっている。</p>
<p>評価者 B</p> <p>定員未充足の大学院研究科については、社会のニーズを踏まえた文理融合</p>	<p>現在、大学院改革のために大学院改革検討委員会を設置し、大学院教育の</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>型教育プログラムへの改編や当報告書 102 頁でも言及のある履修証明プログラムの積極的活用により社会人学生の発掘に向けた努力が必要である。外国人留学生の獲得については、本年 2 月、日・中・韓・豪・ニュージーランドの 5 か国の間で批准・発効をみた「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋規約」を契機に、貴学の戦略として、北東アジアの協定校との学位プログラムの相互開設やこれら協定校を通じそこで学ぶ ASEAN 諸国の学生の日本での学修ニーズへの積極対応に向けた検討に着手することも一方策であると考える。なお、上記規約に言う「資格(Qualifications)」とは、学位や修了証明のことを指している。</p>	<p>改革、社会人のリカレント教育、大学院入試制度の改革、海外の大学・大学院との連携などを検討している。</p> <p>留学生の受入れについても、KU-COIL を使った世界の学生とのプロジェクト学習を推進するとともに、文学研究科、外国語教育学研究科、東アジア文化研究科、理工学研究科では、海外大学大学院との単位互換によるデュアルディグリー（DD）プログラムを実施しているが、そのような試みを更に拡大発展する方向で検討を行っている。</p>
<p>評価者 C</p> <p>策定されたアドミッションポリシーに基づいた選抜方法が、全学的に、また各学部・研究科で実施されており、その責任体制も入試センターと連携する形で明確になっている。入学定員と収容定員の関係は学部では適切にコントロールできているように見受けられるが、大学院では研究科によって実態が異なっており、各研究科における検討と同時に、全学的な検討も今後必要になると思われる。</p>	<p>前述のように大学院改革検討委員会を設置し、入試実施体制の見直しやコースワークの拡充等により、大学院各研究科の定員充足状況の改善を図るとともに、既存の研究科を横断したインスティテュートの設置等についても検討している。</p>
<p>基準 6 「教員・教員組織」について</p>	<p>基準 6 「教員・教員組織」について</p>
<p>評価者 A</p> <p>女性にとって働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組み、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証されたことは高く評価できる。また、とくに私立大学ではまだ必ずしも取り組みが進んでいるとはいえないクロス・アポイントメント制度が導入され、活用されていることは、評価できる。</p>	<p>クロス・アポイントメント制度の適用については、これまで 3 名の教員が大阪大学で研究・教育活動に従事している。今後は、他大学や他の機関の研究者を本学へ迎えられよう、引き続き検討を行う。</p>
<p>評価者 C</p> <p>教員組織編制については、多様な教員を確保すること、任用・昇任を規定</p>	<p>FD への参加率が上がらない理由を分析し、教員が参加しやすい曜日・時間</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>に基づいて適切に実施すること、授業負担や一人当たりの学生数等についても意識されるなど、適正に実施されている。また、教員組織の適切性については外部評価を受けるなど、外部の視点も取り入れている。ただ、教員一人ひとりの力量を高めるためのFDへの参加率に関しては改善の余地があると思われる。</p>	<p>がいつなのか、教員が参加したいと考えるテーマは何か、FD活動自体に対する理解が広まっているのか等、具体的な改善策を検討し、引き続きFD活動を実施していく。</p>
<p>基準7 「学生支援」について</p>	<p>基準7 「学生支援」について</p>
<p>評価者A</p> <p>学生の修学に対する適切な支援において、卒業生の「関西大学」のステークホルダーとしての意識を高め、寄付金を増やすことが望まれる。卒業生も在生も「関西大学」に誇りを持つことは、次世代の学生獲得にもつながるであろう。学生の進路に関する適切な支援の実施において、「学生とともに」という精神をより徹底することが期待される。</p>	<p>ユニヴァーシティ・アイデンティティの強化に向けて、大学の研究・教育活動、学生・卒業生の活躍などを学生・卒業生に伝える広報を強化するとともに、スポーツ振興にも力をいれ、その成果を広報している。また卒業生の組織である校友会の各支部の活動・交流を強化するとともに、卒業生が大学に集まるホームカミングデーを毎年4月に開催している。このような活動を通して、学生、卒業生の大学への帰属意識は高まっている。また寄付金の増加を目指して恒常的募金推進専門部会が今年度に発足した。</p>
<p>評価者B</p> <p>学生支援については、成績不振者（スローラーナーを含む）への学習指導、障がいのある学生への支援、学生相談など、様々な分野での支援が極めて充実している。同様に、キャリアサポート、進路支援も活発で極めて充実している。相当数の大学院研究科が直面する定員未充足問題の陰の立役者が、こうした企業や公務員等をターゲットに活発に展開されているキャリアサポートなのではないか、と思わず思いたくなるほどの充実ぶりである。ただ、当報告書に記載がないだけで、実際には活発に行われているのかもしれないが、教職への就職支援の取組がどう展開されているのかがやや気懸りには感じた。</p>	<p>本学では、教職支援センターを設置し、学生の教員免許の取得などの教職支援を行っている。センターには、小学校、高等学校の校長経験者など3人の専門委員が所属し、学生に対して様々なアドバイスを行っている。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>評価者C</p> <p>修学、生活、進路、正課外活動等の側面において、多角的できめ細かい支援体制が構築されている。また、評価と改善の体制も高い水準で整っており、支援のニーズをもつ学生の増加傾向にも対応できている。</p>	<p>全般的には、学生支援に対しての学生の満足度は高くなっている。ただし、学生のニーズは年々変化していて、それに対応していくために、各種のアンケート調査、学生の相談窓口での学生から聞き取り、他大学との情報共有などを恒常的に行うようにしている。</p>
<p>基準8 「教育研究等環境」について</p>	<p>基準8 「教育研究等環境」について</p>
<p>評価者A</p> <p>貴学は、千里山キャンパス・高槻キャンパス・高槻ミューズキャンパス・堺キャンパスなどのキャンパスを擁しているが、キャンパス間の利便性格差はもちろんのこと、キャンパス間の移動や交流も積極的に進めることによる「関西大学」としての一体感の向上が期待される。</p>	<p>キャンパス間の利便性格差の解消方策として、交通アクセスの観点から、高槻キャンパスに関しては公共バス（高槻市バス）の増便を要請し、更に、堺キャンパスに関しては、千里山キャンパスとの間にシャトルバスを1日4往復運行している。また、「関西大学」としての一体感を保つ取組の1つとして、全キャンパスの学生が一体となって取り組む「統一学園祭」を毎年度開催している。</p>
<p>評価者C</p> <p>バリアフリーへの対応や学習スペースの充実などの物理的環境だけでなく、研究や教育を促進させる人的、時間的側面からの環境整備がなされている。ICT活用によって研究や教育を促進する環境整備も着実に進んでいるが、その分、インシデントの予防や対応にも格別の注意が必要になる。</p>	<p>インシデント予防、対応の観点を含め、千里山キャンパスでは学舎ごとに事務職員とSAを配置した授業支援ステーションを、高槻・高槻ミューズ・堺キャンパスでは各事務室に事務職員を配置し、講義・演習中に発生する様々な突発的な事態に対応できる体制を整えている。また、理工系3学部を設置する学舎においては、専門知識と技術を有する職員で構成されるテクノサポートチームが安全かつ円滑な実習を支えている。</p>
<p>基準9 「社会連携・社会貢献」について</p>	<p>基準9 「社会連携・社会貢献」について</p>
<p>評価者A</p> <p>「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を大学として初めて取得するなど、地域の防災拠点として大きな役割を担っていることは特徴的であり高く評価できる。都市型拠点「KANDAI Me RISE」という大学としては特徴</p>	<p>今後とも本学の特徴である防災に関する取組や都市型拠点「KANDAI Me RISE」を活用した起業家支援や社会人教育に関する取組の充実に努める。また、コーディネーターについては、ご指摘の通りであると考えられるの</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>的な施設を設け、起業家支援や社会人教育を行っていることは評価できる。</p> <p>評価者C</p> <p>多様な地域連携、社会貢献の実践がみられる。特に防災拠点としての取り組みは特筆に値する。地域にあるニーズと大学のシーズを組み合わせるには、双方についての情報を持ち、適切な組み合わせを設計することができるコーディネーターが必要になる。そうした役割を担う人材は、日本社会で不足気味であることから、今後はそうした人材育成も視野に入れてよいのではないだろうか。</p>	<p>で、今後、関係部局に働きかけて人材育成のプログラムを考えていきたい。</p>
<p>基準 10 「大学運営・財務」について</p>	<p>基準 10 「大学運営・財務」について</p>
<p>(1) 「大学運営」について</p>	<p>(1) 「大学運営」について</p>
<p>評価者A</p> <p>創立 130 余年の長い歴史を持ち、さらに 13 学部・13 研究科・3 専門職大学院を擁する大規模校でありながら、「より柔軟で堅牢な組織」を目指して 5 つの方針を掲げて計画的に推進していることは、高く評価できる。</p>	<p>「Kandai Vision 150」に掲げた組織運営に関する 5 つの政策目標は、中期行動計画の策定の際にも常に念頭に置いており、今後も中長期的な方針に沿ってビジョンの具体化に努める。</p>
<p>評価者B</p> <p>大学運営に特段の問題は見受けられないようである。また、学長選出手続についても、法令の趣旨を斟酌し、その適正化に向けた検証もなされているようである。大学運営を担うスタッフを対象とした SD も、系統的かつ高い水準にあることが確認できた。このことについて欲を言えば、人事異動に伴う業務の継続性を確保するという視点に立って、転変著しい高等教育政策や難解な法規の構造（例えば、資格関連の法規）に習熟してもらうための研修を一層充実させていくことが望まれる。ところで監事の所掌する「業務監査」に関し、当報告書には理事会運営そのものを対象とする記述が見当たらない。監事不在（複数監事がいる場合、少なくとも 1 名の出席が必要）で開催され</p>	<p>学長選出手続については、2015 年度施行の学校教育法等の一部改正の趣旨をより一層踏まえた手続きの在り方について、目下（2018 年度）、全学的に議論を行っており、伝統を踏まえつつ時代に即した選出方法への整備を図る予定である。</p> <p>また、業務の継続性を確保するために、各部署においては職場研修及び OJT をもって主に上位者から下位者へ業務に必要な知識等の教授を行っている。加えて、必要に応じて大学関係機関等が開催する特定の業務をテーマとした学外研修への派遣も行っている。今後も各部署における職場研修及び OJT の実施を支援する。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>る理事会を法が容認しない所以も、監事の重要な役割の一として、適正な理事会運営の確保にある。以上の理由から、この点についても所要の記述がなされることが望まれる。</p>	<p>更に、高等教育政策をテーマとした研修については、その時機に応じたトピックを取り上げて実施する総合研修（講演会）の中で実施している。直近では、2018年1月に文部科学省から高等教育関係の法令・制度に関する業務を担当している専門官の方を講師として招き、『高等教育行政の最新動向と三つのポリシーに基づく大学の取組の自己点検・評価と内部質保証』というテーマで講演を実施した。今後は、事務職員共通の資質・能力のひとつとして、複雑化・高度化する高等教育政策についてより充実した内容をもった定期的な階層別研修の実施を検討する。</p> <p>監事の所掌する「業務監査」に関しては、ご指摘のとおり、本報告書には、その旨の記載はないが、監事にはいずれの回の理事会にも出席いただき、必要に応じて意見、質問をいただいております。法人の最高意思決定機関である理事会運営の適正性を確保している。</p>
<p>評価者C</p> <p>プロジェクト方式による柔軟な組織運営等、大学運営のための機能的な組織の在り方が、縦割りの弊害を意識しながら探究されている。また、教職協働の観点も明確であり、「SD/FD 連携プロジェクト」等をとおしてSDの充実が図られている点が、評価できる。組織内の合意形成と、昨今求められることが多くなった迅速な意思決定のバランスをどうとっていくのか、今後も継続的に見守りたい。</p> <p>評価者D</p> <p>「問題点」として掲げている学部長・研究科長会議での意思決定が構成員全員の一致を原則としていることの悪影響については、いわゆる伝統校が抱える共通の課題であるといえる。その解決に向けて大学執行部が取り組もうとしていることは適切であり、学長が強力なリーダーシップを発揮すること</p>	<p>「プロジェクト方式」は、短期的あるいは新規の課題の認識、共有、取組に対しては有効に機能するが、組織的な位置づけや、プロジェクト終了後の持続的な取組が難しいこともある。教学IRプロジェクト、内部質保証推進プロジェクトについては、それらを正式な委員会や部局に発展的に引き継ぐ方策を検討し始めているところである。</p> <p>職員、教員、学生から成る三者協働型研修プログラムは、パイロット的に開始したばかりであるので、今後とも継続していく中で、その成果を大学運営に活かす方策も考えたい。</p> <p>本学では、全学的な意思決定における慎重な合意形成を今なお重視しているが、そのことと学長がリーダーシップを発揮することは両立しうると考えている。とはいえ、迅速な意思決定をせざるを得ない局面があることも踏まえて、意思決定プロセス自体のあり方についても今後検証を行う。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>が望まれる。</p> <p>「長所・特色」に掲げているように、多様化・複雑化する諸課題の解決に向けて、組織横断的な構成員によるプロジェクト方式で取り組んでいることは適切であり、組織の活性化や人材育成の面からも有効であろう。</p> <p>また、SDの義務化に対応する取組として、職員と教員だけでなく、学生を加えた三者協働型研修プログラムを実施していることは他大学にみられない特色のある取組であり、その成果が具体的にあらわれて、大学全体の活性化等につながることを期待する。</p>	
(2) 「財務」について	(2) 「財務」について
<p>評価者 A</p> <p>決算・予算における中長期財政方針からの乖離が大きく、フローにおける収支に改善がみられないことは、不安要素である。少子化のなか、学生生徒納付金に依存した収入構造には限界があり、早急な対策が求められる。</p> <p>評価者 C</p> <p>概ね大学基準を満たし、適切な分析の下でなすべきことがなされている。</p> <p>評価者 D</p> <p>財政の健全性及び教育研究活動を安定的に継続していくための財務基盤を確保するために、「中長期財政指標」を掲げ、「財政運営に係る基本方針」及び「財政運営のガイドライン」において、明確な数値目標を設定していることは非常に適切である。しかしながら、「問題点」のなかに示されているように、その数値目標が達成できていない状況にあり、様々な方策を講じることによって、これらの目標を達成できるよう取り組む必要がある。そのため、中長期経営問題等検討専門部会において対応策を検討し、成果があがること</p>	<p>中長期経営問題等検討専門部会においては、本学の財政状況を確認のうえ、図るべき対応を議論している。これを受け 2017 年度には財務関連部局において支出構造の分析を行い、更なる支出抑制等、改善に向けた方策についての具体策を検討した。</p> <p>その結果、2017 年度予算執行に際しては、情報機器更新、施設設備保守、各種調査委託等の契約内容の見直しや価格交渉、安価な電気事業者との契約等を推進し、施設関係支出についても指名競争入札や競争見積もり、計画内容の精査によるコストダウン等に努めた。その他、ガス代の単価値下げや 2018 年度入試志願者数の増等もあり、決算においては、基本金組入前当年度収支差額で 3,079 百万円の収入超過（事業活動収支差額比率 6%）、当年度収支差額は 232 百万円の支出超過にまで改善した（いずれの額（比率）も、臨時的収入である天六キャンパス売却に伴う資産売却差額 4,414 百万円を除く）。</p> <p>2018 年度についても、厳しい財政状況にあるとの認識のもと、中長期的に収支均衡となることを目指して、教育研究経費をも対象とするものとして</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>を期待する。</p> <p>大学基礎データの 2016 年度の事業活動収支計算関係比率をみると、概ね良好な比率である。人件費比率が 53.9%と過去 4 年間と比較して高率になっている要因は、退職年金制度の変更という一時的なものであるので問題にする必要はないであろう。</p> <p>財政基盤の確立のために、収入面では恒常的募金体制の見直し、補助金の戦略的な獲得など、支出面ではマイナスシーリングも視野に入れた予算編成の検討や事業及び業務の合理化など、具体的な方策を掲げている。これらの方策を全学的な理解と協力のもとで確実に実行できるよう取り組むことを期待する。</p>	<p>は実に 8 年ぶりとなるマイナスシーリングで予算を編成し、支出規模の縮小を図った。</p> <p>中長期財政方針と比較すると、2017 年度決算では一時的に乖離は縮小したものの、2018 年度予算では、基本金組入前当年度収支差額は 773 百万円（事業活動収支差額比率 1.6%）、当年度収支差額は 810 百万円の支出超過を見込み、乖離が生じている。今後、18 歳人口の減少傾向がより強まる中で、財政の持続可能性を担保するべく財政基盤の強化が重要な経営課題となっている。引き続き、効率的・効果的な予算執行に取り組むことはもちろん、研究費・寄付金等、外部資金の更なる獲得を推し進めるとともに、主要大学の動向を踏まえ、教育の質向上に伴う学費の改定も視野に入れた検討を行っている。</p> <p>なお、学生生徒等納付金収入への依存の低減に向けては、収入財源の多様化に取り組んでいる。具体的には、2016 年度に設置した「恒常的募金推進準備プロジェクト」を引き継ぎ、機動的な体制を執るべく、常任理事会のもとに「恒常的募金推進検討専門部会」を設置し、恒常的募金活動の更なる推進に向けて、戦略プランの企画立案等を行っている。</p> <p>今後とも、中長期経営問題等検討専門部会で本学の財政状況を把握・分析し、既存建物の更新などを含めた計画的な基本金組入れに努めるとともに、各部局と調整を図りつつ、中長期財政方針からの乖離を低減させるよう、漸進的に収支構造の見直しに取り組んでいく。</p>
<p>基準 11 「研究活動」について（本学独自項目）</p>	<p>基準 11 「研究活動」について（本学独自項目）</p>
<p>評価者 C</p> <p>「学の実化」という学是に基づき、各時代からの社会的要請を的確にとらえた研究活動を行っていることが、たとえば先端科学技術推進機構、イノベーション創生センター、知財センター、地域連携センター、高大連携センタ</p>	<p>研究活動を支える研究支援課および URA を中心にして、各教員の研究活動のサポートを継続するとともに、研究組織や学内研究費については、現状の検証を怠らず、必要があれば改革するように努めたい。また、「学の実化」に</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>一、なにわ大阪研究センター等の研究組織の構成からも理解できる。「学の実化」の精神が今後も貫かれ、大阪だけでなく、日本になくってはならない大学としてさらに躍進されることを望む。</p>	<p>関しては、「応用研究の重視」という表面的な部分ではなく、「現実の事象に関して真理を解明する」という深い視点をもつことにより、すべての学問分野に適用できる普遍的なスローガンに昇華できると考えている。</p>
<p>専門職大学院の記述について</p>	<p>専門職大学院の記述について</p>
<p>評価者 C</p> <p>「学の実化」の学是の一つの在り方が、法科大学院、会計専門職大学院、臨床心理専門職大学院をはじめ、大阪教育大・近畿大学との連合教職大学院の設置による、専門職業人の育成にみることができる。ただ、これらの専門職大学院の成果が修了生の動向等も含め、いますこし詳しく把握され、評価されていてもよいと思われた。</p>	<p>「Kandai Vision 150」が掲げる長期ビジョンに基づき、現在、専門職大学院を含めた本学の大学院教育のあり方について、学長の下に改革検討委員会を設置し、議論を始めるところである。ご指摘の点についても、あらためて教育成果、修了生の動向等の必要な情報を収集し、評価をしていきたい。</p>

以 上

外部評価委員会規程

制定 平成21年1月29日

(設置)

第1条 学校法人関西大学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 常任理事会が指名する常勤の役員
- (2) 理事長が委嘱する学外有識者 5名程度

(委員長)

第3条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。

(委員長の選任)

第4条 委員長は、第2条第1号に規定する常勤の役員のうちから委員会において選出する。

(委員の任期)

第5条 第2条第1号の委員の任期は、役職在任中とする。

2 第2条第2号の委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(職掌事項)

第6条 委員会は、学校法人関西大学自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動に関する評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を学校法人関西大学自己点検・評価委員会に報告する。

(運営方法)

第7条 委員会は、委員長が必要と認めたとき又は委員3名以上の要求があったとき委員長が招集する。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

3 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

4 委員会は、審議のため必要があるときは、関係部署に対して資料の提出を求めることができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、企画管理課が行う。

(補則)

第9条 このほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成24年11月22日から施行し、平成24年10月1日から適用する。

附 則

この規程（改正）は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成26年4月1日から施行する。